

# 港湾協力団体制度の創設

○官民連携による港湾の管理等を促進するため、港湾管理者が適正な民間団体等を港湾協力団体に指定する制度を創設。**(法第4章の2)**

## <背景・必要性>

- クルーズ船入港時の歓迎イベントや海辺での自然体験活動等、港湾において地域活性化のための活動が活発化している。
- よりきめ細やかな港湾管理を実現していくためには、港湾を拠点に活動する民間団体との協力・連携を深める必要がある。

## <制度の概要>

- 港湾管理者は、連携して港湾管理を行う民間団体を港湾協力団体に指定する。
- 港湾協力団体は、業務の実施に関し必要な情報等を港湾管理者から受けられ、また、港湾区域内水域等を占用する際の手続が簡素化される。

## <港湾協力団体として想定される団体>

### ①クルーズ船寄港時のおもてなし等を行う団体

#### 【活動内容例】

- ・クルーズ船寄港時のおもてなしイベントの企画・運営
- ・クルーズ船の入港情報やイベント情報の発信
- ・船内見学会の実施 など



クルーズ船寄港時の歓迎セレモニー

クルーズ船出港セレモニー

### ②みなとオアシス運営・活動団体

#### 【活動内容例】

- ・地域情報、観光情報の発信
- ・地域特産物の販売
- ・地域の祭りやイベント等の開催 など



みなとオアシス瀬戸田

港湾協力団体の指定に係る事務の手引き  
(技術的助言)(抄)

#### (申請資格)

法人又は港湾法施行規則(昭和26年運輸省令第98号)に規定する団体であつて、次に掲げる要件のいずれにも該当するもの。

- 一 代表者が置かれていること
- 二 規約が整備されていること
- 三 宗教活動・政治活動を目的としていないこと
- 四 暴力団に関係していないこと
- 五 税を滞納していないこと
- 六 公序良俗に反していないこと
- 七 港湾協力団体としての活動以外では港湾協力団体と称して活動を行わないこと
- 八 前各号に掲げるもののほか、港湾管理者が必要と認める事項

# 港湾協力団体制度の概要

○港湾管理者は、連携して港湾管理を行う民間団体を港湾協力団体に指定する。(法第41条の2)

○港湾協力団体指定の効果

①業務の実施に関し必要な情報等を国及び港湾管理者から受けられる。(法第41条の5)

②港湾区域内水域等を占用する際、港湾管理者との協議が成立することをもって、占用の許可があったものとみなし(法第41条の6)、手続きの簡素化を図る。

## <港湾協力団体の業務(法第41条の3)>

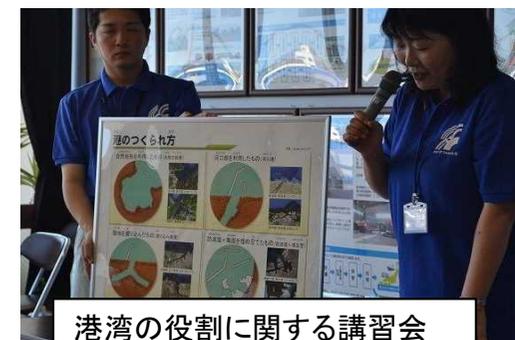
| 業務                | 内容                   | 具体例  |
|-------------------|----------------------|--|
| 港湾施設の整備<br>又は管理   | 港湾施設の整備              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑地における植栽</li> <li>・藻場、干潟の造成</li> <li>・行事に利用する浮棧橋の設置</li> </ul>                       |
|                   | 港湾施設の管理              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・クルーズ船受入時の埠頭用地や道路の段差解消、清掃等</li> <li>・港湾情報提供施設における受付、案内、清掃等</li> <li>・海浜の清掃</li> </ul> |
| 情報又は資料の<br>収集及び提供 | 港湾の利用状況等の把握や資料の配付等   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾に関するパンフレットの作成及び配布</li> <li>・クルーズ船来港時の受入活動の把握</li> </ul>                            |
| 調査研究              | 港湾における物流、人流、環境に係る調査等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾の経済効果調査</li> <li>・クルーズ旅客の動向調査</li> <li>・水質モニタリング調査</li> </ul>                      |
| 知識の普及及び<br>啓発     | 港湾の利用振興              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・クルーズ船受入時の歓迎行事の実施等</li> <li>・港湾の能力やサービス水準のPR</li> </ul>                               |
|                   | 港湾に関する講習会、学習会等       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾の役割等に関する講習会</li> <li>・港湾における避難訓練・図上訓練</li> <li>・港湾の見学ツアーの開催</li> </ul>             |



海浜の清掃



クルーズ船受入時の歓迎行事



港湾の役割に関する講習会